「思春期の子供のメンタルヘルス増進プログラム共同開発事業」のモニター募集における個人情報の取扱いについて

「思春期の子供のメンタルヘルス増進プログラム共同開発事業」(以下「本事業」という。)のモニターの応募に際して、下記の内容に同意いただいた上で、御応募をお願いします。

記

1　応募に際し、東京都が取得した個人情報は、本事業の実施に限り利用します。

2　東京都は、取得した個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又は毀損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

3　東京都は、本事業の協働実施者又はその委託先（以下「委託先」という。）に、利用目的の範囲内で個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、東京都は、個人情報の適切な取扱いに係る契約を委託先と交わし、その履行を監督します。

4　東京都が取得した個人情報は、あらかじめ明示した取得目的の範囲内で利用することとし、法令で定める場合その他特別な理由のある場合を除き、原則として本人の許可なく第三者に個人情報を開示・提供することはありません。

5　御本人からの求めにより、東京都が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去（以下「開示等」という。）に応じます。個人情報の開示等を希望される場合の請求、その他の個人情報に関するお問合せ等については、東京都までお申し出ください。